

海外インターン申込案内

御申し込みをご希望の方は、「契約事項」「重要事項」「個人情報の取り扱い」をお読みの上、以下の案内に従いご準備を宜しくお願い致します。

①申込書類の提出

以下の書類を、遅くとも参加希望日の3ヶ月～2ヶ月前までにご提出下さい。来社して提出される場合は、事前予約をお願い致します。

※2ヶ月を切った場合の御申し込みの場合は、担当者と提出期限をご確認下さい。

【提出書類一覧】

- 申込書
- 確認書
- Accommodation Form
- パスポートコピー

上記4つの書類は、オフィスまでご持参頂くか、ご郵送、もしくはメール添付にてお送り下さい。

＜ご郵送の場合の宛名＞

〒150-0011 東京都渋谷区東3-16-3 エフニッセイ恵比寿ビル1階
ICC 国際交流委員会 海外インターンシップ 担当者 まで

- 英文カバーレター（ワードファイルで提出） ※サンプルは別紙をご確認下さい。
- 英文履歴書（ワードファイルで提出） ※サンプルは別紙をご確認下さい。
- 証明写真（スマホで撮影した画像） ※フォーマルな画像の提供をお願いします。

上記3つの書類は、メール添付にてお送り下さい。

②参加申込証拠金のご入金

¥86,400 を下記指定口座へお振込の上、担当者へご連絡下さい。

尚、同費用はプログラム費の一部となります。

【お振込先詳細】

＜ICC 国際交流委員会＞

名義：国際交流委員会 三井住友銀行 目黒支店 普通預金：0231645

＜他都市オフィスでお申込の場合＞

各オフィスにお問い合わせ下さい。

個人情報の取り扱いについて

株式会社ICCコンサルタンツ（屋号：ICC国際交流委員会）は、お客様の個人情報の取り扱いについて、下記の通りお約束いたします。

- (1) 取得した個人情報の利用目的は、当社が提供するプログラム（以下、「本サービス」という）への参加手続及びそれに関連するご連絡、本サービスの実行及びそれに関連するサポート管理、お申込みされたご契約の履行（ご契約内容は、プログラム契約書を参照ください）、ご本人の同意またはご希望条件を満たす、受入れ先となる企業・学校・団体等への個人情報の提供、当社が提供する留学プログラムやセミナー、フェア等のご案内、当社または本サービスへのご質問、お問合せに対する回答のために利用し、それ以外の目的で利用することはありません。また、本サービスをお申込みされる方が未成年者（満20年未満の方）の場合は、保護者の同意を頂いた上で、個人情報をご提供ください。ビザ申請手続代行時に、申請費用のお支払のためにクレジットカード決済が必要な場合があります。当社または当社が業務委託する機関が申請代行を行う場合、入国管理機関等が指定するビザ申請フォーム等にて決済処理をクレジットカードで行う場合があります。また、緊急時に発生する決済処理においてもクレジットカード情報をご提供いただく場合があります。なお、当社では最大1か月間保管した後、適切に廃棄します。但し、ビザ申請状況により保管期間を延長する可能性があります。
- (2) 取得した個人情報は、利用目的の達成に必要な範囲において、外部委託することがあります。また、個人情報は次の通り、第三者提供します。①お申込みされたご契約の履行（ご契約内容は、各プログラムの契約事項を参照ください）のため、郵送、メールまたはインターネット経由で、氏名、住所、連絡先、語学スキル等をご本人の同意またはご希望条件を満たす、留学先またはインターンシップ先となる企業・学校・団体等に提供します。②お申込みされた留学プログラムの実施に必要な渡航及び宿泊手配のため、郵送、メールまたはインターネット経由で、氏名、住所、連絡先等を渡航及び宿泊手配を行う旅行代理店に第三者提供します。③お申込みされた留学プログラムの実施に必要なビザ取得または緊急時に発生する決済処理のため、電話、郵送またはインターネット経由で、カード番号、カード会社、カード有効期限、セキュリティコード、名義、電話番号等を当該入国管理機関等に第三者提供します。
- (3) 個人情報のご提出は任意ですが、個人情報を提供していただけない場合は上記の各利用目的に沿った取り扱いが適切に遂行できない場合があります。
- (4) 当社に提供して頂いた個人情報は、利用目的の通知、個人情報の開示、訂正、項目の追加または削除、消去や利用停止、提供停止を求める権利があります。個人情報の開示等の請求を行う場合は、株式会社ICCコンサルタンツ/ICC 国際交流会 相談室 TEL:03-6434-1315 E-mail:info@iceworld.co.jpまでご連絡ください。

個人情報保護管理者 野村 大 (TEL : 03-6434-1315)

海外就業体験実習コース確認書

弊社との適性チェックで、以下の事項を確認致しました。

- 海外就業体験実習に参加したい理由
- 海外就業体験実習と留学の違い
- 現地の状況が、日本で受けた説明と異なる場合がある事
- 日本人が実習先や、ホームステイ先にいる可能性がある事
- 実習先での就労は無給である事
- 実習先では、エントリーレベルの業務（雑務など）が多くなる可能性がある事
- 実習先では自分から積極的に分からない事は聞く事
- 自分の意思とは別に、やりたくない業務を課せられる場合がある事
- 予測できない状況の中で臨機応変に辛抱強く対応する事
- ホームステイ先の家庭には、様々な人種／家族構成／職業／宗教／年齢がある事
- ホームステイ先のハウスルールの理解に務め、従う事
- 帰りが夜遅くなる場合や、外泊する場合は、ホストファミリーに事前に知らせる事
- ホームステイ先での食事が、自分の嗜好と合わない場合があることや、ホストファミリーの事情により家で一人になるケースがある事
- 確定していた滞在先がやむを得ぬ事由により変更になる可能性がある事
- 場合により出発前日までに滞在先のお知らせができない可能性がある事
- 滞在先から実習先までの通勤に際し、乗り換えや渋滞などで1時間以上かかる場合がある事
- ベトナム/マレーシアの滞在先は、 hostel/コンドミニウムになる事
- シンガポール/ベトナム/マレーシアでは食事がつかない事
- ベトナムでの通勤移動はタクシーになる事
- ベトナムではバイクに乗らない事（乗せてもらうのも、自分で運転するのも禁止）
- 道端で見知らぬ人に声を掛けられた場合は、大きな声で助けを求めるかすぐに逃げるなど、自己防衛をする事
- 滞在中、実習国外への旅行をしない事
- 海外保険を自己手配される場合、現地で病院などにかかることがあっても、保険会社の守秘義務及び個人情報保護の観点から、弊社が保険会社との仲介に入り、病状の確認や保険金請求などについてお手伝いが出来ない事

以上の説明があった事を確認致しました。

署名欄： _____

日付： _____